【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第22期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社リニカル
【英訳名】	Linical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　秦野　和浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目６番１号
【電話番号】	（０６）６１５０－２５８２
【事務連絡者氏名】	執行役員ＣＦＯ　　髙橋　明宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目６番１号
【電話番号】	（０６）６１５０－２５８２
【事務連絡者氏名】	執行役員ＣＦＯ　　髙橋　明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	4,859,692	3,739,905	8,665,822
経常損失（△）	（千円）	△543,023	△1,360,107	△2,023,129
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（千円）	△927,631	△1,223,746	△3,329,548
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△844,354	△1,217,595	△2,915,881
純資産額	（千円）	6,047,720	2,577,905	3,976,193
総資産額	（千円）	14,420,708	10,427,599	11,999,633
１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△41.07	△54.18	△147.41
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	41.9	24.7	33.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,070,786	△1,033,884	△1,611,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	21,614	3,248	87,616
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△610,907	△427,937	△513,247
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	5,400,488	3,772,952	5,204,281

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、１株当たり中間（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等について）

当社グループは、前連結会計年度まで２期連続で営業損失を計上しており、また大口契約の締結遅れ等により当中間連結会計期間においても営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

一方で、グループ全体の資金繰りについては、契約済みの受注残高に基づく今後の売上計上及び入金が見込まれること、並びに当中間連結会計期間末において現金及び預金3,772,952千円を保有していることを考慮すると、継続的な事業運営に必要な資金は確保されていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

「２ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（7）生産、受注及び販売の実績」に記載のとおり、これまでの営業活動の成果から欧米を中心に受注残高は増加してきており、また足元でも複数の大型案件について成約に向けて交渉を行っております。

これら新規案件の契約獲得に注力するとともに、契約済みの案件について着実に売上計上していくことで下期以降の業績は改善していくものと見込んでおります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

① 当中間連結会計期間の経営成績の状況

当社グループの主要地域である日本、米国、欧州においては営業赤字が続いており、当中間連結会計期間においても連結営業損失を計上しております。しかしながら、コロナ禍以降続いていた新型コロナウイルス感染症のワクチン及びその治療薬の開発が収束し、政府助成金や民間投資は、がん、アルツハイマー型認知症やパーキンソン病などの中枢神経疾患、自己免疫疾患などの領域へと移行してきております。当社グループが強みを持つ疾患領域に資金が入りやすい事業環境となってきたことで当社グループの受注環境は劇的に改善してきており、「(7) 生産、受注及び販売の実績」に記載のとおり、半期報告書提出日時点での受注残高は前連結会計期間末を大きく上回る水準となっております。

当中間連結会計期間においては今後の収益改善に向けての地固めが進んだ一方で、売上高は3,739百万円（前年同期比23.0%減）、営業損失は1,280百万円（前年同期は511百万円の営業損失）となりました。また、経常損失は為替差損の発生等により1,360百万円（前年同期は543百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は1,223百万円（前年同期は927百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

② 地域別の状況

日本においては、引き続き前年同期比で減収となり、営業損失が拡大しております。しかしながら、最大の懸案事項であったドラッグ・ロス問題については、政府主導での対応が始まっております。その中で、創薬産業は成長戦略上の重要分野として位置付けられており、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）を中心とする研究開発支援や製薬企業・創薬ベンチャーによる研究開発投資の拡大が進められていることから日本主導の国際共同治験が増加し、さらに、事業環境が好調な欧米企業から日本を含むグローバル開発案件の委託も増加してきております。新たな営業活動の機会を受注獲得に繋げるべく取り組むとともに、人員稼働率向上のための施策の遂行とコスト削減策の実施により業績改善に努めてまいります。

米国においては、上述のとおり前年同期比で減収となり営業損失が拡大しましたが、日米欧を含む大型国際共同治験が本格稼働し始めており、下期以降に売上計上される見込みです。これに加え、米国バイオテックへの旺盛な資金流入を受けて受注残高は急速に積み上がってきており、下期以降の大幅な業績改善が見込まれます。引き続き、有望な米国市場において既存顧客との取引拡大と有望なバイオテックからの新規案件獲得に注力してまいります。

欧州においても前年同期比で減収、営業損失が拡大しました。しかしながら、前述の日米欧を含む大型国際共同治験の本格稼働し始める中、欧州ではウクライナ情勢という懸念が残りつつもスペイン、ドイツを中心にバイオテックの動きが活発化しており、受注残高の積み上げが急速に進んでいることから下期以降の営業黒字化が見込まれます。今後も欧州でのさらなる案件獲得に向けて営業活動に注力してまいります。

アジアにおいては、中国が前年同期比で減収、営業赤字となるも韓国が前年同期比で増収、営業黒字化、また台湾が前年同期比で増収増益となった結果、全体としても前年同期比で増収増益となっております。今後もグループ各社と連携し、国内外企業からの受注獲得に向け営業活動を進めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,431百万円減少し、3,772百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は1,033百万円（前年同期は1,070百万円の使用）となりました。これは、主に預り金の増加額255百万円があったものの、税金等調整前中間純損失1,360百万円の計上があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果獲得した資金は3百万円（前年同期は21百万円の獲得）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は427百万円（前年同期は610百万円の使用）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出200百万円、配当金の支払額180百万円があったことによるものであります。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,572百万円（13.1%）減少し、10,427百万円となりました。これは、主に現金及び預金の減少によるものであります。

② 負債の部

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ173百万円（2.2%）減少し、7,849百万円となりました。これは、主に預り金が増加する一方、未払金、長期借入金が減少したことによるものであります。

③ 純資産の部

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,398百万円（35.2%）減少し、2,577百万円となりました。これは、主に利益剰余金の減少によるものであります。

(4) 経営成績の分析

① 売上高

当中間連結会計期間の売上高は、(1)経営成績の状況に記載の要因により、3,739百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

② 売上原価

当中間連結会計期間の売上原価は、3,494百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費は、1,526百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

④ 営業損益

当中間連結会計期間の営業損失は、(1)経営成績の状況に記載の要因により、1,280百万円（前年同期は511百万円の営業損失）となりました。

⑤ 経常損益

当中間連結会計期間の経常損失は、(1)経営成績の状況に記載の要因により、1,360百万円（前年同期は543百万円の経常損失）となりました。

⑥ 税金等調整前中間純損益

当中間連結会計期間の税金等調整前中間純損失は、1,360百万円（前年同期は543百万円の税金等調整前中間純損失）となりました。

⑦ 親会社株主に帰属する中間純損益

当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純損失は、1,223百万円（前年同期は927百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの受注残高は下表のとおり推移しており、米国、欧州において受注獲得が進んだ結果、受注残高が著しく増加いたしました。

（単位：百万円）

		2026年３月期 期末 （A）	2027年３月期			増減率% （B-A）/A
			第１四半期末	中間会計期間末	提出日現在 2026年11月16日 （B）	
受注残高		11,673	12,273	14,199	15,780	35.2
地域別	日本	3,942	3,104	4,038	3,869	△1.9
	米国	2,748	3,501	4,824	4,836	76.0
	欧州	3,022	3,956	3,937	5,473	81.1
	アジア	1,959	1,710	1,400	1,602	△18.2

米国においては、昨年米国政府機関の一部閉鎖にともなってFDA（米国食品医薬品局）の業務が縮小した影響により契約締結が遅れていた大口案件の契約が完了したことに加え、直近でも複数の案件が契約に至ったため、受注残高は前連結会計年度末から大幅に増加いたしました。また、足元では米国バイオテックの資金調達環境が改善し、臨床試験開始数が増加傾向にある中、これまでの営業活動の成果が一気に表れて受注内諾中の案件を多数抱える状況となっております。これらの案件は契約締結が完了することで受注残高に追加される予定です。

欧州においても、上述したFDAの業務縮小の影響で遅れていた大口案件の契約完了に加え、直近でも大口案件が成約しており、受注残高は前連結会計年度末から大幅に増加いたしました。さらに足元では大口案件を含む複数の案件の打診を受けております。

以上より、当中間連結会計期間末における受注残高は14,199百万円、半期報告書提出日時点における受注残高は15,780百万円となっております。

(8) 経営戦略の現状と見通し

当中間連結会計期間において、当社グループの経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月16日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,740,000	24,740,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	24,740,000	24,740,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	24,740,000	―	214,043	―	73,000

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社秦野	大阪府松原市松ヶ丘１丁目10－35	4,513	19.98
株式会社髙橋	大阪府茨木市東中条町10－26	2,004	8.87
辻本　桂吾	東京都世田谷区	1,024	4.53
秦野　和浩	大阪府松原市	742	3.28
髙橋　明宏	大阪府茨木市	741	3.28
高木　幸一	兵庫県宝塚市	720	3.18
株式会社坂本	大阪市都島区都島北通２丁目22－32－1601号	610	2.70
河合　順	大阪市阿倍野区	600	2.65
宮崎　正哉	兵庫県西宮市	600	2.65
公益財団法人マルホ・高木皮膚科学振興財団	大阪市北区中津１丁目５－22	480	2.12
計	－	12,037	53.29

（注）上記のほか、自己株式が2,153千株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　2,153,500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　22,570,000	225,700	単元株式数（100株）
単元未満株式	普通株式　16,500	－	－
発行済株式総数	24,740,000	－	－
総株主の議決権	－	225,700	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リニカル	大阪市淀川区宮原一丁目６番１号	2,153,500	－	2,153,500	8.70
計	－	2,153,500	－	2,153,500	8.70

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,204,281	3,772,952
売掛金及び契約資産	1,738,933	1,767,515
前払費用	280,862	189,354
立替金	559,962	580,730
その他	590,152	690,877
貸倒引当金	△39,017	△37,018
流動資産合計	8,335,175	6,964,412
固定資産		
有形固定資産	319,879	297,452
無形固定資産		
のれん	2,176,039	2,006,928
その他	70,053	55,062
無形固定資産合計	2,246,093	2,061,990
投資その他の資産		
投資有価証券	245,383	242,795
長期前払費用	14,978	7,327
差入保証金	242,063	255,174
繰延税金資産	596,058	598,446
投資その他の資産合計	1,098,484	1,103,743
固定資産合計	3,664,457	3,463,186
資産合計	11,999,633	10,427,599

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	950,000	950,000
１年内返済予定の長期借入金	400,008	400,008
未払金	480,636	325,859
未払費用	298,689	258,623
未払法人税等	15,576	8,907
未払消費税等	34,274	16,374
前受金	1,913,725	1,922,367
預り金	2,047,728	2,278,553
賞与引当金	137,050	133,751
その他	104,803	84,763
流動負債合計	6,382,494	6,379,209
固定負債		
長期借入金	699,934	499,930
リース債務	200,373	184,120
退職給付に係る負債	711,188	761,689
その他	29,449	24,744
固定負債合計	1,640,945	1,470,483
負債合計	8,023,439	7,849,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
利益剰余金	2,746,370	1,341,932
自己株式	△657,464	△657,464
株主資本合計	2,302,949	898,511
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,703	18,169
為替換算調整勘定	1,571,106	1,586,206
退職給付に係る調整累計額	88,432	75,018
その他の包括利益累計額合計	1,673,243	1,679,394
純資産合計	3,976,193	2,577,905
負債純資産合計	11,999,633	10,427,599

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	4,859,692	3,739,905
売上原価	3,787,728	3,494,520
売上総利益	1,071,964	245,385
販売費及び一般管理費	※ 1,583,027	※ 1,526,066
営業損失（△）	△511,062	△1,280,681
営業外収益		
受取利息	26,532	13,046
投資有価証券評価益	21,085	6,876
営業外収益合計	47,617	19,923
営業外費用		
支払利息	10,012	12,086
為替差損	68,565	86,950
投資有価証券評価損	1,001	312
営業外費用合計	79,578	99,349
経常損失（△）	△543,023	△1,360,107
税金等調整前中間純損失（△）	△543,023	△1,360,107
法人税、住民税及び事業税	7,833	1,111
法人税等還付税額	－	△124,505
法人税等調整額	376,774	△12,966
法人税等合計	384,607	△136,360
中間純損失（△）	△927,631	△1,223,746
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△927,631	△1,223,746

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純損失（△）	△927,631	△1,223,746
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,031	4,465
為替換算調整勘定	77,785	15,099
退職給付に係る調整額	△6,539	△13,413
その他の包括利益合計	83,277	6,151
中間包括利益	△844,354	△1,217,595
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△844,354	△1,217,595

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△543,023	△1,360,107
減価償却費	69,085	63,196
のれん償却額	179,280	138,243
長期前払費用償却額	12,673	150
賞与引当金の増減額（△は減少）	△16,002	△3,121
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△186	△1,601
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	8,765	22,512
受取利息及び受取配当金	△26,532	△13,046
支払利息	10,012	12,086
投資有価証券評価損益（△は益）	△20,084	△6,564
為替差損益（△は益）	19,733	22,900
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	315,163	△46,590
立替金の増減額（△は増加）	△151,228	△22,017
前払費用の増減額（△は増加）	12,370	92,333
未払金の増減額（△は減少）	169,657	△152,528
未払費用の増減額（△は減少）	△13,741	△42,317
前受金の増減額（△は減少）	△273,340	30,128
預り金の増減額（△は減少）	△926,458	255,382
その他	51,571	△23,048
小計	△1,122,284	△1,034,008
利息及び配当金の受取額	26,475	12,944
利息の支払額	△9,943	△12,447
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	34,966	△373
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,070,786	△1,033,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,891	△2,713
投資有価証券の取得による支出	△10,000	－
投資事業組合からの分配による収入	29,355	15,593
長期前払費用の取得による支出	△20	△48
差入保証金の差入による支出	△2,297	△16,297
差入保証金の回収による収入	9,468	6,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,614	3,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△200,004	△200,004
配当金の支払額	△360,866	△180,438
リース債務の返済による支出	△50,037	△47,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	△610,907	△427,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,997	27,244
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,639,082	△1,431,328
現金及び現金同等物の期首残高	7,039,571	5,204,281
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,400,488	※ 3,772,952

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	566,325千円	582,419千円
賞与引当金繰入額	40,018	32,432
退職給付費用	22,487	4,249

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,400,488千円	3,772,952千円
現金及び現金同等物	5,400,488	3,772,952

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月２日 取締役会	普通株式	361,382	16.00	2025年３月31日	2025年６月11日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月１日 取締役会	普通株式	180,691	8.00	2026年３月31日	2026年６月９日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、ＣＲＯ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、ＣＲＯ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
日本	1,768,158	1,455,423
米国	1,324,935	840,629
欧州	1,274,714	876,960
アジア	491,885	566,892
顧客との契約から生じる収益	4,859,692	3,739,905
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	4,859,692	3,739,905

（注）地域ごとの売上高は、サービスの提供地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）	△41円07銭	△54円18銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△927,631	△1,223,746
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△927,631	△1,223,746
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,586	22,586

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年６月１日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額　180,691千円

（ロ）１株当たりの金額　８円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年６月９日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社　リニカル

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　　穣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　岸　康　徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。